

西郷村の人口
及び世帯数

| | |
|-------|--------|
| 世帯数 | 2,155 |
| 人口 | 11,099 |
| 男 | 女 |
| 5,494 | 5,605 |



発行日 昭和40年12月15日

発行所
西郷村役場
電話(熊倉)
1番・2番・7番
編集発行人
企画課長 相山 昭喜

印刷所
ワタベ印刷所

歳入の状況

歳入の概況

昭和39年度の歳入決算額は **165,403千円**
第1表について前年度と比較すると、国県支出金等
特定財源だけ前年度より上回っているが村税地方交
付税など一般財源は多少伸び率が低くなっています。

第1表 歳入科目別状況 (単位千円)

| 区 分 | 39年度 | 38年度 | 増加額 | 増加率 (%) |
|------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 1. 村 税 | 60,336 | 48,726 | 11,610 | 23.8 |
| 2. 国有提供施設 等所在市町村 助成交付金 | 961 | 937 | 24 | 2.6 |
| 3. 地方交付税 | 40,761 | 38,192 | 2,569 | 6.7 |
| 4. 分担金 及負担金 | 144 | 159 | △ 15 | △ 9.4 |
| 5. 使用料 及手数料 | 1,329 | 1,397 | △ 68 | △ 4.9 |
| 6. 国庫支出金 | 4,956 | 5,655 | △ 699 | △ 12.4 |
| 7. 県支出金 | 31,694 | 5,417 | 26,277 | 485.0 |
| 8. 財産収入 | 369 | 533 | △ 164 | △ 30.7 |
| 9. 寄付金 | 6,800 | 7,715 | △ 915 | △ 11.9 |
| 10. 繰越金 | 3,185 | 2,838 | 347 | 12.2 |
| 11. 諸収入 | 2,268 | 4,511 | △ 2,243 | △ 49.7 |
| 12. 村 債 | 12,600 | 0 | 12,600 | 0 |
| 計 | 165,403 | 116,080 | 49,323 | 42.5 |

昭和三十九年度実質収支は、一二、
二二一千万円の赤字となっています。

一五、四〇六千円で、この額から
昭和三十九年度繰越額を差引した、
いわゆる単年度実質収支は、一二、
二二一千万円の赤字となっています。

一般財源(村税地方交付税)は、
一〇一、〇九七千円で前年度の一般
財源八六、九一八千円に比べると、
一四、一七九千円の増となっている
が伸び率において前年度より六・八
%下回っています。

一般財源の状況

歳入総額に占る割合

三十八年度 七四・九%
三十九年度 六一・一%

昭和39年度の決算状況
前年度より歳入で **42.5%** の伸び
(一般会計)

本村の決算規模は
歳入 一六五、四〇三千元
歳出 一四九、九九七千元
で前年度に比べると
歳入 四九、三三三千元(四二・五%)
歳出 三八、一六三千元(三四・一%)
の増加で歳入規模の増加率が歳出規模の増加率を八・
四%上回っている。

次に収支状況をみると
昭和三十九年度における決算の歳入歳出差引額は✓

税収入の現況

昭和39年度において収入した村税の額は、
60,336千円で、前年度より 11,610千円増加し
ているが、伸び率は23.8%で前年度の伸び率26.9%
より 3.1%下回っています。

第2表 村税の収入状況 (単位千円)

| 区 分 | 39年度 | 38年度 | 増加額 | 増加率 (%) |
|-----------|--------|--------|--------|---------|
| 1. 村民税 | 22,461 | 14,707 | 7,754 | 52.7 |
| 2. 固定資産税 | 27,220 | 24,975 | 2,245 | 9.0 |
| 3. 軽自動車税 | 1,203 | 912 | 291 | 31.9 |
| 4. たばこ消費税 | 5,755 | 4,844 | 911 | 18.8 |
| 5. 電気ガス税 | 2,402 | 2,300 | 102 | 4.4 |
| 6. 木材引取税 | 363 | 395 | △ 32 | △ 8.1 |
| 7. 入湯税 | 910 | 537 | 373 | 69.4 |
| 8. 法定外普通税 | 2 | 4 | △ 2 | △ 50.0 |
| 9. 旧法による税 | 20 | 52 | △ 32 | △ 61.5 |
| 計 | 60,336 | 48,726 | 11,610 | 23.8 |

歳出の状況

決算額 149,997千円

性質別歳出の状況

歳出決算額の性質別内訳はつぎのとおりです。
人件費をはじめ普通建設事業費、補助費等はいづれも前年度の伸率より大きく上回っているのが目立っている。

第3表 性質別歳出決算の状況 (単位千円)

| 区 分 | 39年度 | 38年度 | 増加額 | 増加率 (%) |
|-----------------|---------|---------|--------|---------|
| 1.人 件 費 | 32,382 | 25,023 | 7,359 | 29.4 |
| 2.物 件 費 | 30,019 | 31,354 | △1,335 | △ 4.3 |
| 3.維持補修費 | 7,360 | 1,098 | 6,262 | 570.0 |
| 4.補 助 費 等 | 14,109 | 9,765 | 4,344 | 44.5 |
| 5.普 通 建 設 事 業 費 | 60,087 | 41,182 | 18,905 | 45.9 |
| 6.繰 出 金 | 3,873 | 1,327 | 2,546 | 191.8 |
| 7.出 資 金 | 850 | 520 | 330 | 63.4 |
| 8.公 債 費 | 335 | 128 | 207 | 161.7 |
| 9.そ の 他 | 982 | 1,437 | △ 455 | △ 31.7 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 計 | 149,997 | 111,834 | 38,163 | 34.1 |

繰出金

昭和39年度の繰出金は 3,873千円で前年度に比較すると 2,546千円増えている。

事業勘定 2,028千円 診療勘定 1,335千円
水道会計 210千円

積立金の状況

昭和39年度における積立金の状況は、歳出決算による積立金89千円で、歳計剰余金の処分による積立金3,852千円を加えると 3,941千円となっている。

地方債の状況

昭和38年度末現在高は 2,591千円で、昭和39年度借入額 12,600千円 償還額は128千円で、39年末現在高は 15,063千円となっている。

昭和39年度村債借入状況

① 西二中新築に伴う村債

11,200千円

② 村民税臨時減税補てん債

1,400千円

完納で明るい村に

今納
月の
の税

国民健康保険税 7期
固定資産税 3期
国民年金保険料 3期

昭和39年度 西郷村一般会計歳入歳出決算

| 歳 入 の 部 | | | | | | |
|--------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-----------|
| 款 別 | 当初予算額 | 最終予算額 | 調 定 額 | 収入済額 | 収入未済額 | 歳入合計に対する比 |
| 1. 村 税 | 44,561,000 | 58,094,000 | 64,378,612 | 60,335,992 | 4,042,620 | 36.47 |
| 2. 国有提供施設等所在 市町村助成交付金 | 900,000 | 961,000 | 961,000 | 961,000 | 0 | 0.58 |
| 3. 地方交付税 | 32,000,000 | 40,761,000 | 40,761,000 | 40,761,000 | 0 | 24.64 |
| 4. 分担金及負担金 | 121,000 | 121,000 | 418,500 | 143,500 | 275,000 | 0.09 |
| 5. 使用料及手数料 | 1,208,000 | 1,297,000 | 1,328,992 | 1,328,992 | 0 | 0.80 |
| 6. 国庫支出金 | 7,209,000 | 5,022,000 | 4,956,067 | 4,956,067 | 0 | 3.00 |
| 7. 県 支 出 金 | 28,612,000 | 31,583,000 | 31,694,129 | 31,694,129 | 0 | 19.16 |
| 8. 財 産 収 入 | 156,000 | 335,000 | 369,128 | 369,128 | 0 | 0.22 |
| 9. 寄 付 金 | 7,152,000 | 6,647,000 | 6,933,673 | 6,799,994 | 133,679 | 4.12 |
| 10. 繰 越 金 | 2,500,000 | 3,184,000 | 3,184,697 | 3,184,697 | 0 | 1.93 |
| 11. 諸 収 入 | 1,276,000 | 2,063,000 | 2,268,507 | 2,268,507 | 0 | 1.37 |
| 12. 村 債 | 12,500,000 | 12,600,000 | 12,600,000 | 12,600,000 | 0 | 7.62 |
| 歳 入 合 計 | 138,195,000 | 162,668,000 | 169,854,305 | 165,403,006 | 4,451,299 | 100.00 |

| 歳 出 の 部 | | | | | |
|----------------|-------------|-------------|-------------|------------|-----------|
| 款 別 | 当初予算額 | 最終予算額 | 支出済額 | 不用額 | 支出合計に対する比 |
| 1. 議 会 費 | 3,069,000 | 3,474,000 | 3,454,636 | 19,364 | 2.30 |
| 2. 総 務 費 | 19,676,000 | 25,551,000 | 25,128,799 | 492,201 | 16.75 |
| 3. 民 生 費 | 5,542,000 | 6,934,000 | 6,874,625 | 59,375 | 4.58 |
| 4. 衛 生 費 | 6,441,000 | 7,258,000 | 7,190,068 | 67,932 | 4.79 |
| 5. 労 働 費 | 168,000 | 140,000 | 138,744 | 1,256 | 0.09 |
| 6. 農 林 水 産 業 費 | 39,133,000 | 44,215,000 | 43,847,800 | 367,200 | 29.23 |
| 7. 商 工 費 | 1,741,000 | 2,356,000 | 2,336,169 | 19,831 | 1.56 |
| 8. 土 木 費 | 8,892,000 | 11,492,000 | 11,063,350 | 428,650 | 7.38 |
| 9. 消 防 費 | 4,930,000 | 4,583,000 | 4,534,153 | 48,847 | 3.03 |
| 10. 教 育 費 | 47,166,000 | 44,529,000 | 44,422,806 | 106,194 | 29.62 |
| 11. 災 害 復 旧 費 | 6,000 | 678,000 | 670,133 | 7,867 | 0.45 |
| 12. 公 債 費 | 294,000 | 337,000 | 335,426 | 1,574 | 0.22 |
| 13. 予 備 費 | 1,137,000 | 11,121,000 | 0 | 11,051,000 | 0 |
| 歳 出 合 計 | 138,195,000 | 162,668,000 | 149,996,709 | 12,671,291 | 100.00 |

昭和39年度特別会計歳入歳出決算 国民健康保険事業勘定 (歳入の部)

| 款 別 | 当初予算額 | 最終予算額 | 調 定 額 | 収入済額 | 収入未済額 | 歳入合計に対する比 |
|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|
| 1. 国民健康保険税 | 8,033,000 | 7,486,000 | 11,308,146 | 7,568,008 | 3,740,138 | 33.82 |
| 2. 使用料及手数料 | 60,000 | 29,000 | 154,700 | 41,100 | 113,600 | 0.18 |
| 3. 国庫支出金 | 10,798,000 | 12,416,000 | 12,475,672 | 12,475,672 | 0 | 55.75 |
| 4. 繰 入 金 | 636,000 | 2,028,000 | 2,028,000 | 2,028,000 | 0 | 9.07 |
| 5. 繰 越 金 | 1,000 | 26,000 | 25,738 | 25,738 | 0 | 0.12 |
| 6. 諸 収 入 | 164,000 | 235,000 | 237,769 | 237,769 | 0 | 1.06 |
| 歳 入 合 計 | 19,692,000 | 22,220,000 | 26,230,025 | 22,376,287 | 3,853,738 | 100.00 |

国民健康保険事業勘定 (歳出の部)

| 款 別 | 当初予算額 | 最終予算額 | 支出済額 | 不用額 | 支出合計に対する比 |
|----------|------------|------------|------------|--------|-----------|
| 1. 総務費 | 1,388,000 | 1,332,000 | 1,320,226 | 11,734 | 5.95% |
| 2. 保険給付費 | 17,338,000 | 20,057,000 | 20,049,088 | 7,912 | 90.33 |
| 3. 保健施設費 | 551,000 | 619,000 | 614,360 | 4,640 | 2.78 |
| 4. 基金積立金 | 212,000 | 212,000 | 212,000 | 0 | 0.94 |
| 5. 諸支出金 | 3,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 6. 予備費 | 200,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 歳出合計 | 19,692,000 | 22,220,000 | 22,195,714 | 24,286 | 100.00 |

直営診療施設勘定 (歳入の部)

| 款 別 | 当初予算額 | 最終予算額 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 歳入合計に対する比 |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 1. 診療収入 | 3,872,000 | 4,685,000 | 5,977,012 | 4,993,092 | 983,920 | 75.01% |
| 2. 使用料及手数料 | 5,000 | 5,000 | 6,350 | 5,700 | 650 | 0.09 |
| 3. 財産収入 | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 4. 繰入金 | 1,335,000 | 1,335,000 | 1,335,000 | 1,335,000 | 0 | 20.06 |
| 5. 繰越金 | 1,000 | 313,000 | 312,957 | 312,957 | 0 | 4.70 |
| 6. 諸収入 | 6,000 | 9,000 | 9,609 | 9,609 | 0 | 0.14 |
| 歳入合計 | 5,220,000 | 6,347,000 | 7,640,928 | 6,656,358 | 984,570 | 100.00 |

(歳出の部)

| 款 別 | 当初予算額 | 最終予算額 | 支出済額 | 不用額 | 支出合計に対する比 |
|----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 1. 総務費 | 3,676,000 | 3,916,000 | 3,907,229 | 8,771 | 63.85% |
| 2. 医療費 | 1,344,000 | 1,981,000 | 1,979,770 | 1,130 | 32.35 |
| 3. 施設整備費 | 0 | 233,000 | 232,575 | 425 | 3.80 |
| 4. 予備費 | 200,000 | 217,000 | 0 | 217,000 | 0 |
| 歳出合計 | 5,220,000 | 6,347,000 | 6,119,574 | 227,426 | 100.00 |

簡易水道会計 (歳入の部)

| 款 別 | 当初予算額 | 最終予算額 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 歳入合計に対する比 |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|
| 1. 分担金及負担金 | 833,000 | 350,000 | 350,000 | 350,000 | 0 | 17.32% |
| 2. 国庫支出金 | 387,000 | 460,000 | 460,000 | 460,000 | 0 | 22.77 |
| 3. 県支出金 | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 4. 繰入金 | 210,000 | 210,000 | 210,000 | 210,000 | 0 | 10.40 |
| 5. 諸収入 | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 6. 村債 | 800,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | 49.51 |
| 歳入合計 | 2,232,000 | 2,020,000 | 2,020,000 | 2,020,000 | 0 | 100.00 |

(歳出の部)

| 款 別 | 当初予算額 | 最終予算額 | 支出済額 | 不用額 | 支出合計に対する比 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----|-----------|
| 1. 保健衛生費 | 2,224,000 | 2,020,000 | 2,020,000 | 0 | 100.00% |
| 2. 予備費 | 8,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 歳出合計 | 2,232,000 | 2,020,000 | 2,020,000 | 0 | 100.00 |

「みんなであたたかく、しっかりと」 冬休みの子ども指導

十二月二十五日から、各学校は冬休みに入ります。冬休みは、期間としては長い休みではありません。しかし年末年始という特殊な時期にまたがっていますので、子どもの生活指導上注意しなければならぬ事柄がたくさんあります。

私たちも地域の人もみんな次のことについて特に注意したいものです。そして、子どもにとつても家族にとつても楽しい冬休みであるよう、みんなで気をくばつてあげたいものです。

冬休みは、なんといつても新しい年を迎えるにあたつての心構えをつくることと、とかく惰性

来る昭和四十一年一月十五日は成人の日です。成人の日とは「おとなになつた」とを自覚し、みづから生き抜こうとする青年を祝は「げます」という日で、平和な国家建設の中核となつて活動をしなくてはならない青年男女が成人となつたことを自覚し、自主的であると共に協力的に行動するよう国民こそつてこれを激励祝福する記念すべき日であり

成人式とその意義

服装は質素に

早く参加させてくれ等の連絡があります。堅くお断り致します。それから住民登録が不備な方も同様で、また、一般の人も大いにその成長と公民としての門出を祝福し、国旗をあげて励三ヶ所でも成人式参加可能

勉強 学校、中学校、高等学校の段階で違いがありますが、学校から出された宿題は完全に行なうようにしなす。

また、入学試験をうける子どもをもつ家庭も多いでしょう。年末年始はとく一般社会も家庭もそうぞうしく、多忙をきわめるとき

正月には、遠くはなれている兄や姉たちも帰省する家庭が多いでしょう。こうした機会には、積極的に一

一時的な行事とせず 有意義な記念行事を 成人式を一時のものとして

強が続けられるよう気をくばつてやりましょう。遊びと 青少年の非行は不良化 冬休み中とは限られた問題では

近ごろは、ますます増加の傾向をたどっています。その特徴は数々のうえで増えただけでなく凶悪化、集団化がめだち、中学生などの低年齢層へと移っています。しかも中流家庭の子供に多くなつてきていると云う事です。

青少年の非行防止はなんといつても家庭が、自分の子どもの非行防止に深い関心をもつことでしょう。

(1)子どもの遊びの行く先きと、帰りの時刻を親はよくたしかめる。(2)遊び相手をよく知つておくこと。

とくに保護者は赤飯などをつくることか、具体的に祝つてやることも大切です。又該当者自身も大人になつたといつて、たばこを吸つたり、街に遊びに行くといつた日ではなく、自主的に土地の状況に即した適当な記念事業をおすべし。

例えは植樹、記念文庫、貯金、開墾など、考るとたくさんありこのことによつて成人となつた年をさらに意義づけ、銘記することが大切なことでもあります。(公民館)

追い出せ インフルエンザ

(3)夜の外出は、なるべくさげさせ、必要なときは親が同伴すること。この外、こづかい銭の与え方、使い方を指導し、飲酒や喫煙をさせないこと。年末年始は大人の社会で飲酒の機会が多くなり、正月ぐらいいは大目にみようといつた考えが、子どもに喫煙、飲酒を覚えさせ、不良化の第一歩をすすませる場合が多いのです。とかく子どもの指導の手がゆるみがちな時期ですから、注意をおこたらないように充分気をつけて下さい。

わたしたちが一ばんかかる病氣、それは「かぜ」です。熱を出したり、ひどいときには、腰や筋肉がいたんだりします。

国民の傷病についての調査があり、毎年秋十月に行なわれていますが、その結果をみると、一年間に一人の人が〇・七回かぜにかかり、かぜのため三・八日仕事を休み、一回かぜにかかると五・二日間仕事を休むという結果が出ています。

これは病氣になつて仕事を休むといふ定義によつて分けた病氣ですが、もつと軽いものまで含めると、これは米國でやつた調査ですが、一年に七回かぜをひくといふことをいつている人もいます。

インフルエンザは、いつた流行となつて、ものすごく勢いでひろがります。近い例では、昭和三十二年のアジアカぜは、三十二年の五月からはじまつて三十三年の春までの間、約百万人をこえる人達がかかり、日本全国で約八千人が直接インフルエンザで死亡しています。このほか当時インフルエンザが誘因で死亡している人は、二万人をこすと推定されています。

このような恐ろしいインフルエンザを追い出そうと、村ではワクチンの接種を行っています。接種対象者は生後三ヶ月以上の希望者が接種方法としては、なかに一週間に一回接種します。全村対象の出張接種は終了しましたが、都合で接種できなかった方のために、熊倉診療所では常にワクチンを備えてありますから希望者は早い機会に接種するようにはして下さい。

| | | |
|-------|-----|-------|
| 三ヶ月 | 一才 | 三〇〇円 |
| 二才 | 六才 | 五〇〇円 |
| 七才 | 十五才 | 七〇〇円 |
| 十六才以上 | 一 | 一〇〇〇円 |

△料金は次の通りです。

(厚生課)

成せば成る信念の人

西郷村文化功労賞は

鈴木重次さんに



耳を貸さないあたりは近代
的な性格でしよう。

大正十年当時の羽太青年会
長、村の青年会評議員等か
ら団体リーダーとしての手
腕を発揮し始め、同十三年
消防小頭第一分団長、昭和
に入ると区長、部落惣代、
十七年に当時五年の村議一
期を勤められた。ちよつと
代表的な郷土のための役職
名を見て羽太河川愛護会
長、県需給肥料増産運動委
員、村森林組合参事、農協
理事、供出米割当推進委員
産米食糧対策委員、白河市
外ただ一人の終戦直後の物
価監視員、村選挙管理委員
固定資産審議員、一中PT
A会長、同連絡協議会長等
を歴任し、特に想い出の強
いものに生命を賭して推進
した事業の昭和二十一年十
月に発足した羽鳥、白河線
期成同盟会副会長と昭和三十
一年四月から選任された
教育委員、同三十二年三月
に委員長として活躍した時
代でした。

鈴木さんは明治三十年二月
十四日の生れで今年六十八
才の実力派の人で、とにかく
働く人、実行の人、犠牲
心に富む人、封建的な戦前
から善はなすべきと雑音に

現在の船津、羽鳥、白河線
整備のため土木関係の県職
員を測量その他の仕事のため
二十六名を約一ヶ月近く
も宿泊させ無論一銭も貰わ

ず、しかもその頃の県職員
の待遇の悪さをいままもつて
同情している。そして不平
など言わず協力してくれた
奥さんに今もつて感謝して
いる鈴木さんは家庭を築く
名手でもあります。

昭和二十年を前後に供出し
た米、木炭は福島県一で知
事實は約十回も受けており
篤農家としてその筋で知ら
ぬ人はいない、まさに西郷
村の誇りの人でしょう。

国民年金保険料の

納め忘れはあなたの損

今年も余すところあとわず
かとなりましたが、国民年
金の掛け金の納め忘れがあ
りましたら、今すぐ納めま
しょう。ご存じのように国
民年金は、農家や商店など
の自営業の方々への年金制度
であつて、明治四十四年四
月二日以降に生れた二十才
以上の方で、厚生年金(会
社員)や共済組合(公務員)
などに加入されていない方
は必ず加入して、かけ金
を納めることになつており
ます。(低所得者は申請によ
り年毎にかけ金が免除され
る)国民年金のかけ金は、
自分の将来に備えて積立て
るものであつて、かけ金を
納めてこそ年金をうけるこ
とが約束されています。

老令年金は、いつかは誰れ
にでも必ずやつてくる老後
の生活の不安を守るために

現在老人にも組織をという
スローガンで結成した老人
クラブも効を奏し、発展途
上にある寿会の会長として
活躍中です。
信念を貫きとおした努力は
敬服に尽きると共に、此の
人を見習うことは人生をあ
やまらぬ道でもあり、けだ
し本年度文化功労者として
の受賞は最適任者でありま
しょう。(公民館)
一写真は鈴木さん御夫妻)

支給されるものでありま
す。
障害年金は、病気やケガを
して障害者となつた時に、
又母子年金は、夫が死亡し
十八才未満の子と妻に支給
され、生活にうるおいをあ
たえております。

月まで一年以上(免除者は
免除期間三年以上)かけ金
を納めていなければなりま
せん。秋の収穫も終了した
ところで、お忘れなく保険
料を納め将来に備えましょ
う。また、国民年金に加入

すべき者(役場から通知を
受けた者)は必ず加入し
保険料を納めて下さい。
なお国民年金は、保険料を
納めた期間により自動的に
年金額が決められます。
保険料は二年すぎると時効
となり納めることができな
くなります。すでに三十六
年四月より三十八年九月ま
での保険料は時効により納
めることができません。

以上のように国民全部が将
来何れかの年金によつて保
障される時代となりました
ので、老後の安定は自らの
手で築きましょう。

助産費の葬祭費 は即時払い

葬祭費と助産費は請求と同
時に支給されることになり
ました。
国民健康保険から支給され
る助産費(国民健康保険に
加入している者がお産をし
た場合、その者の世帯主に
助産費として二、〇〇〇円
支給されます)葬祭費(国
民健康保険に加入している
者が死亡した場合、葬祭費
として二、〇〇〇円支給さ
れます)の支給について、
今までは、請求してから数
週間過ぎないと支給されま
せんでしたが、十一月一日
より贈られたが、十一月一日
より贈られたが、十一月一日
より贈られたが、十一月一日

今までは、請求してから数
週間過ぎないと支給されま
せんでしたが、十一月一日
より贈られたが、十一月一日
より贈られたが、十一月一日
より贈られたが、十一月一日

た場合は、次の事項に注意
して、請求して下さい。
事務手続は改善しても皆さ
んが次の事項を守らないと
死亡届又は出生届と同時に
支給ができませんので、必
ず守つて下さい。
一、被保険者証(受診証)
を持参すること。
二、認印を持参すること。
三、助産費の場合は、助産
費又は医師が証明した国
民健康保険助産費支給申
請書を持参すること。
葬祭費の場合は、市町
村長が証明した国民健康
保険葬祭費支給申請書を
持参すること。

以上の三項目ですが、皆さ
んの協力があつて始めて事
務のスピード化が実現され
るので、すから、この点を特
に注意して手続きされるよ
うお願いします。

(厚生課)

教材に自動式 電話贈られる

十月二十三日の電信電話記
念日に小田倉と米小学校に
卓上自動式電話器各二台が
贈られ、理科及び社会科の
教材とし、児童生徒に重宝
されたり、喜ばれたりして
います。

これは去る二十八年より毎
年学校が選ばれて電々公社
より贈られていたもので、
時代に相応しい教材として
学校側でもその贈呈を待ち
あぐんでいたものです。

『けいさつだより』

火 気

寒気が肌にしみ込み、どこの家でも「暖房」の欲しいシーズンとなりました。居間には、ストーブ、コタツ、ガスコンロ等、ところ狭しとばかり私達の体に熱気をあびせかけ、一家だんなの一時をすごすことが多くなりました。

しかし、忘れてならないものに「火気」があります、これからは暖房器具をはじめ赤ちやんの衣類をつくる

ときに先づ、どの位の費用で作るかを考え、一番必要なものから整いて行くのが良いのです。

赤ちやんのヒフを痛めないような適当な布を選び、母の手で出来るような簡単なものがよく、これで子供に対する愛情も一層増してくるものです。

◎材料の選び方
赤ちやんの肌は非常に軟らかく、少しの刺激に対しても敏感ですから着物を作るには先づ、軟らかい吸収性に富んだものを選び、しかも、保温に適するものがよく、色は汚れ目のよくわかる白いものが良いでしょう。こんな意味で地質は、ネル、タオル、ガーゼ、さらし、木綿等が良く、保温

赤ちやんの運動が自由で、着せ換えが便で、しかも、

め不注意な火気の使用取り扱いが災わいし、火災となつた例が数多くあることです。

昨年一ケ年で、発生した火災の状況はどうなつてい

県内では九七八件の火災が発生し、それがために失なわれた財産は十三億一千万円にも達したそうです。

では白河警察署管内の状

況はどうでしょうか。

四十九件で三千二百万円と云う大きな損害をみておられます。これは公営の木造住宅を建てるとすれば、ゆうに四十戸が建つのですから驚きます。

これからは、ますます火を使う機会が多くなります。だい丈夫と思つても次ぎの事柄にもう一度念を入れて点検して下さい。

▽外出時、おやすみ前の火気点検は完全ですか。

▽屋内の電気の配線には異常ありませんか。

▽火気の取り扱い場所附近

の調節はできないので、このためちよつと厚着をさせると冬でも汗がでると云うことになります。

厚着の習慣をつけぬことはもちろんのごですが、ぎやくに、手足を外気にさらすような着せ方をすると体温が非常に低下し、危険

要するに部屋の温度との関係を考慮して着せ方も調節することが肝要です。

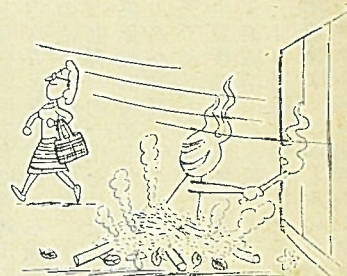
冬の基準は肌着としてさらし又はガーゼ、下着はメリヤス又はネル、上着は裕又は綿ネル、その上を状況により毛布でくるみます。

寒さが押し寄せて参りますので薄着の習慣をつけ、皮膚の鍛練をさせ、何事に

あけてください。

要するに部屋の温度との関係を考慮して着せ方も調節することが肝要です。

には燃えやすい物が散らばつてはなりません。か。▽消火器、消火用水の備えつけは大丈夫ですか。



残り火に注意

造林用苗木は

西郷村森林協議会を通じて

昭和三十九年度造林用苗木の準備時期となりましたが、皆さんは造林計画による苗木の準備は済んだでしょうか。

造林の第一条件はなんとも云つても良い苗木を選ぶことです。西郷村森林協議会では県の指定した母樹林、採種林より採つた良い苗木を皆さんのためにあつておられます。

それでは、良い苗木とはどのような苗木を云うのです。次ぎに列記してみますからこれを参考に、長い目で見たい良い苗木を選んでください。

1、良い苗木とは県の指定した母樹林、採種林より採つた品質の明確な種子よりつくつた苗木で次のものです。

- (1) 根元が太くてがっちりとして細根のでているもの
- (2) 枝が十分横に張つていないもの
- (3) 苗木の芯が伸び過ぎないもの

① 県の樹苗検査証票がついている
② 県職員の手印ある保証票がついている
③ 良い苗木を買うためには、西郷村森林協議会に申込み良い苗木をあつせんします。
④ 造林補助金は、植林した人に対し、植林経費の四割程度の金額を補助しております。
⑤ 良い苗木(1に説明)を使わないで植林した人は苗木代金額を除いた補助金しか貰いません。
⑥ 系統(県森連―西郷村森林協議会)を経ていない苗木は苗木代の二割引いた補助金となります。
⑦ 苗木は個人取引をやめて西郷村森林協議会より買う様お願い致します。
⑧ 安い苗木は長い目で見て必ずしも良くありません。尚昭和四十年年度秋植より実施されています。
(西郷村森林協議会)

△風呂の煙突は大丈夫でしょうか。
△白河警察署 熊倉、小田倉、一ノ又駐在所

水稻直播試作報告書

代表 一ノ又 菊地 米吉

農業をとりまくいくつかの問題の中で労働力の不足も経営上重要なことがらで、これらは農業経営の転換に伴い、過剰労働力が都市の二、三次産業に移動して雇傭労働力の絶対量のかたよりからと考えられます。

所得の増大を図るには米一辺とうの経営では、かなり困難となつているので畜産果樹、野菜など生長部門の作目導入も当然であるが、これと関連して稲作も省力栽培の方向を確立して、生産性の向上と労働力不足に対応できるような早植直播一集団協同などを伸す必要に迫まられていると思ひます。

このため、稲作労働力の配分を均等化し得るような各種の作期を組合せることで、田植や収穫期の労働ピークをある程度容易に切りくずすことが可能であれば、創

意工夫によつて、例えば直播一早植と普通作りを組合せ、作業の分散を計る方向などいくつかのケースが考えられます。耕地条件や水利を自由にコントロールできるような、生産基盤を整備することは当然必要となつてきます。さしあたり労働力の分散調節の考え方から村当局の指導をおおぎ、直播試作を三十七年来担当し、労働力の節減分散、また収量でも逐年向上し、本年度は一ノ又部落でも其の面積百五十五アール余に達し、さらに増反の方向をたどつています。

今後の改善方向による器材器具の導入については、まだまだ研究課題となつています。直播実施経過

一、地区 大字小田倉上上野原
二、面積 百五十五アール

三、品種 ふじみのり、農林二十一号、はつにしき十和田
四、方法 湛水直播溝播法

地域的に見て生育高冷地であるため、初期生育期に於ける低温障害が及ぼす、発芽不良、苗くされ病発生などを考慮して、湛水直播方式をいらいび水管理に重点をおいた。

品種導入の点では、前記の環境からふじみのり、十和田を主に、はつにしき、農二十一号などを試作にとり入れた。

播種月日は四月二十五日、五月四日、種子ハトムネ程度の軽い芽出、一株六く十粒、条巾二十九センチ、株間十六く十八センチ、十アール当り種子所要量は十三リットル余です。

管理の重点は、初期に於ける水管理であり、間断灌排水、晴天時の芽干など一般苗代管理に準じ、生育促進に留意した。

播種七日発芽揃え、歩合九十%を上廻り、むしろ厚過ぎの状態を呈した。

取量比では百十二%に達しました。

労働力普通栽培法の平均十アール当り百四十四時間に對し、三十四時間ですから実に百十時間の節減ができたわけです。備労働力も(播種作業)季節的に割合低賃金の点など生産性の向上でも労働力の配分でも初期の目的充分にとまではゆかぬまでも果したと思います。

尚、前述のように器材の購入運管を図れば、さらに向上の余地あることを確信し、今後のご指導ご配慮をお願い、報告と致します。

郵便局だより

現金書留郵便物の差出方法が一部変わりました。新しい現金書留封筒は封筒裏面にはりつけられていたこれまでの「現金書留郵便物配達証」が「現金書留留票」に変わったものです。書留票は現在使用されている小包書留票と同様の内容のものとなります。お手数をおかけしますがこれは郵便局の窓口業務のふくそを緩和して、全体的な業務の改善をはかつていくことを目的としておりますので、利用者の皆さんの協力をお願いします。

秋の生活

昭和二十四年度に初めてお年玉つき年賀はがきが発売されて以来、今年の見込み額も入れて総額八十四億七千八百万円にのぼり、多くの恵まれない人々への贈物となつていきます。

秋の生活

夫婦して読書してとり秋の月、秋の月妻には妻の理がありぬ。秋深くしめればしまるななめの扉客が来て秋風きこえなくなりぬ。秋の愁えその前にきて子

がきがあります。五円はがきは六億五千万枚、四円はがきは五億枚売り出されています。この内五円のはがきには一円の寄付金がついていきますので、今年皆さんの手もとから寄付される額は六億五千万円にものぼります。

この寄付金は、今年も社会福祉事業団体、風水害、震災等非常災害による被災者の救助にあたる団体、ガン、結核、小児マヒ等の研究、治療を行なう団体および原子爆弾の被爆者の治療援助を行なう団体を対象にして贈られることになつております。

お年玉つき年賀はがきのお年玉つき年賀はがきには、寄付金なしの四円はがきと、寄付金なしの四円は



播種月日は四月二十五日、五月四日、種子ハトムネ程度の軽い芽出、一株六く十粒、条巾二十九センチ、株間十六く十八センチ、十アール当り種子所要量は十三リットル余です。管理の重点は、初期に於ける水管理であり、間断灌排水、晴天時の芽干など一般苗代管理に準じ、生育促進に留意した。播種七日発芽揃え、歩合九十%を上廻り、むしろ厚過ぎの状態を呈した。取量比では百十二%に達しました。労働力普通栽培法の平均十アール当り百四十四時間に對し、三十四時間ですから実に百十時間の節減ができたわけです。備労働力も(播種作業)季節的に割合低賃金の点など生産性の向上でも労働力の配分でも初期の目的充分にとまではゆかぬまでも果したと思います。尚、前述のように器材の購入運管を図れば、さらに向上の余地あることを確信し、今後のご指導ご配慮をお願い、報告と致します。

お年玉つき年賀はがきのお年玉つき年賀はがきには、寄付金なしの四円はがきと、寄付金なしの四円は